

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年6月12日（金） 8：19～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	1 件
○国会提出案件	9 件
○公布（法律）	4 件
○政令	1 件
○人事	3 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、あかま大臣から御発言があります。

次に、「高齢社会白書」、「障害者白書」、「交通安全白書」及び「消費者白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、黄川田大臣から、御発言があります。

次に、ILO総会で採択された条約及び勧告に関する報告書を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件は、今年の総会で採択された「作業環境における生物学的危険からの予防及び保護に関する条約及び勧告」について、国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「学校教育法等の一部改正法」外3件が、昨日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、作業環境測定を行う指定作業場を追加する等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、高市内閣総理大臣が、G7エビアン・サミット出席等のため、明日から18日まで、小泉防衛大臣が、日インドネシア防衛相会談等のため、本日から明日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、野間弘康外139名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、城内内閣府特命担当大臣及び小泉防衛大臣外6名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、あかま大臣。

○あかま国務大臣：今般変更された首都直下地震緊急対策推進基本計画では、減災目標として、想定される死者数及び建築物の全壊・焼失棟数について、今後10年間で半減以上を目指すこととしています。この減災目標を達成するためには、様々な主体が一体となって、首都直下地震対策を進めていくことが必要です。閣僚各位におかれましては、関係する地方公共団体や所管業界等と連携して、本計画に記載された対策を着実に進めていただきますよう、引き続き御協力をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、黄川田大臣から2件御発言がございます。

○黄川田国務大臣：この度、共生・共助政策に係る3つの白書として、「高齢社会白書」、「障害者白書」及び「交通安全白書」を取りまとめましたので、報告いたしま

す。これらの白書は、それぞれ高齢社会対策基本法、障害者基本法及び交通安全対策基本法に基づき、政府が毎年、国会に提出しているものです。各白書では各分野の動向や施策等を取りまとめて報告しております。年齢や障害の有無等に関わりなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、多様な主体が共に助け合い、支え合う「共生・共助社会」の実現に向け、閣僚の皆様には、一層の御協力をお願い申し上げます。

○黄川田国務大臣：令和８年版消費者白書について御説明申し上げます。本白書は、消費者基本法と消費者安全法に基づき、消費者政策の実施状況や消費者事故等に関する情報について、毎年、政府が国会へ報告を行うものです。近年、デジタル取引やＡＩ技術の存在感が高まる中、消費者がその恩恵を十分に享受し、安全・安心に取引できる環境を整備することが重要となっています。そこで、今回の白書では、「デジタル化とＡＩ技術の進展で変化する、私たちの消費取引」を特集として取り上げました。変化の激しいデジタル社会における消費者の意識や行動を分析し、消費者行政の課題を整理しています。関係閣僚各位におかれましては、引き続き消費者行政に御協力いただきますようお願い申し上げます。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございました。

○高市内閣総理大臣：小泉大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、あかま大臣を臨時代理とすることといたします。なお、私の海外出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり木原内閣官房長官となりますので、御了知願います。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 令和 8 年
6 月 12 日 (金)

◎ 一 般 案 件

- 資 料 ○ 「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更につ
あ り ついて (決定) (内閣府本府)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 ○ 「令和 7 年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実
あ り 施状況」及び「令和 8 年度高齢社会対策」につ
 ついて (決定) (内閣府本府)
- 〃 ○ 「令和 7 年度障害者施策の概況」について
 (決定) (同上)
- 〃 ○ 「令和 7 年度交通事故の状況及び交通安全施策の
 現況」及び「令和 8 年度交通安全施策に関する計
 画」について (決定) (同上)
- 〃 ○ { 1. 令和 7 年度消費者政策の実施の状況
 1. 令和 7 年度消費者事故等に関する情報の集約
 及び分析の取りまとめ結果の報告
 について (決定) (消費者庁)
- 〃 ○ { 1. 2025 年の国際労働機関第 113 回総会に
 おいて採択された条約に関する報告書
 1. 2025 年の国際労働機関第 113 回総会に
 おいて採択された勧告に関する報告書
 について (決定) (外務・厚生労働省)
- 〃 ○ { 1. 参議院議員福島みずほ (社民) 提出「公共イ
 ンフラ整備」の経費を含む安全保障関連経費
 に関する質問に対する答弁書について
 (決定) (内閣官房)
1. 参議院議員石垣のりこ (立憲) 提出ホルムズ
 海峡の封鎖等の影響により事業活動を縮小し
 た事業主を迅速に支援するための雇用調整助
 成金の要件見直し等に関する質問に対する答
 弁書について (決定) (厚生労働省)

◎ 公 布 （ 法 律 ）

資 料
な し

☆

- 1. 学校教育法等の一部を改正する法律（決定）
- 1. 予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律（決定）
- 1. 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律（決定）
- 1. 人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律等の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資 料
あ り

- 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（厚生労働省）

◎ 人 事

資 料
な し

- ☆ 内閣総理大臣高市早苗外 1 名の海外出張について（了解）

資 料
あ り

- ☆ 野間弘康外 1 3 9 名の叙位又は叙勲について（決定）

- 〃 ☆ 内閣府特命担当大臣城内 実外 7 名の外国勲章受領許可について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕